

平成27年第2回双葉町議会定例会行政報告

平成27年第2回双葉町議会定例会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

3月定例会以降の行政経過についてご報告致します。

4月6日、町立幼稚園・小学校・中学校の入園・入学式を挙行いたしました。仮設校舎体育館での最初の合同入学式となり、幼稚園児1名・小学生2名・中学生2名、合計5名が、緊張した面持ちながら晴れやかに入園・入学いたしました。また、5月23日には、震災後初めての幼稚園と南北小学校合同の運動会を仮設校舎体育館で開催いたしました。当日は園児、児童のほか、先生、保護者、さらには福島大学の学生ボランティアの皆さんも参加し、笑顔と歓喜にあふれた運動会となりました。

4月9日、10日の2日間は、原発事故の緊急避難時にお世話になった川俣町をはじめ、仮設住宅を設置している市町を訪問し、町民の受け入れや各種福祉サービス等を提供いただいていることに、お礼を申し上げてまいりました。

4月22日は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉措置の現状を視察いたしました。依然として廃炉措置に向けて困難な状況が続く中、免震重要棟において、廃炉作業の第一線で従事されている皆さんに対し、町民を代表して、深く敬意と感謝の意を申し上げたところです。さらに、視察の終了に際して、福島第一原子力発電所の廃炉と原子力損害賠償の完全実施に関する要求書を、東京電力福島復興本社の石崎代表に手渡し、確実な廃炉処理と安全管理の徹底、迅速かつ確実な賠償を強く要求いたしました。

4月24日には、太田国土交通大臣より双葉町、大熊町に追加ICを整備する方針が示されました。町としても復興の加速化、地域の活性化を図るために整備は不可欠と考え、5月26日に国に連結許可申請を行い、6月12日には連結許可が出されました。今後は、一日も早い供用に向け、関係者と共に取り組んでまいります。

5月20日には、避難指示解除準備区域の両竹、浜野地区の国による本格除

染が開始されました。宅地、道路、農地等の除染が平成28年3月末までには完了する予定であり、今後の復旧、復興に弾みがつくものと期待されます。

また、新山仮置き場にあった町内施設の除染で発生した除染土壌等のフレコンバック806袋につきましては、3月25日から4月14日に実施された中間貯蔵施設の試験輸送により、双葉工業団地内の保管場へ搬出されております。

町の復興に向けた取組について申し上げます。3月12日に策定した「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」において、両竹・中野地区に構想されている復興祈念公園については、浪江町とともに、4月9日に双葉町・浪江町にまたがるエリアに復興祈念公園を設置するよう県知事に対して要望し、4月27日に県から設置候補地として決定されたところです。今後の整備については、県・浪江町と協議しながら検討していくこととなりますが、地区住民等の皆さまのご意見を伺いながら、双葉町にふさわしい復興祈念公園となるよう取り組んでまいります。

また、中野地区に構想されている復興産業拠点及び双葉駅周辺の復興拠点についても、ビジョンに基づき、具体化に向けた検討を進めてまいります。

復興公営住宅の状況についてであります。いわき市で整備が進められていた湯長谷団地、下神白団地については、3月下旬から入居が開始されました。

また、原子力災害被災者向けの福島県復興公営住宅の第3期分の入居募集が、4月1日から5月29日まで行われ、今後、抽選会を経て、10月以降に入居予定者が決定することとなります。町外拠点の中心となるいわき市勿来酒井の復興公営住宅については、3月15日と4月26日に、福島県による地元住民への計画説明会が行われました。地元住民の皆さんのご理解も概ね得られたことから、今後、県において調査・設計、造成工事等が行われ、平成29年度後期までの完成を目指して整備が進められることとなりますが、引き続き、段階的入居を含めて県に早期整備を強く求めてまいります。

原子力損害賠償につきましては、5月29日に与党が取りまとめた「東日本大震災復興加速化のための第5次提言」を受けて、6月7日に開催された福島県原子力損害対策協議会の席上で、営業損害に関して、東京電力から「平成27年3月以降、帰還や移転、転業、就労等により将来にわたって発生する逸失利益等の損害に対し、減収率100%の年間逸失利益等の2倍相当額の支払いより、一括して賠償する」との考え方が示されたところです。これに対して、私からは、2年間で終わりということではなく、当町の96%が帰還困難区域である厳しい状況を踏まえ、事業再建が可能となるよう被害者に寄り添った賠

償を継続するよう申し上げ、東京電力廣瀬社長から「相当の因果関係のある損害がある限り、賠償していく」との考えが示されたところであります。

今後の国、東京電力の動きを注視しながら、双葉町民の被害の実態に見合った迅速かつ確実な損害賠償の実現を、国、東京電力に対して強く求めてまいります。

平成27年度当初予算で議決いただいた「原子力広報塔撤去工事」であります。町体育館前と役場前にある広報塔の現物保存を求める声も踏まえ、慎重な検討を進めてまいりましたが、老朽化が進んでいて危険な状態にあることから、町民の方の安全・安心を確保するため、撤去することといたしました。

一方で、将来的な展示も視野に入れて、標語部分は保管することといたしました。

最後に本定例会に提案致しました、案件について申し上げます。

報告が1件、専決が6件、条例の一部改正が2件、契約の締結が1件、平成27年度補正予算(案)が2件、諮問が1件、合わせて13件となりますので、慎重なるご審議を頂き、議決賜りますようお願い申し上げて行政報告といたします。